

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成 26 年 7 月 16 日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 他

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、只今から原子力規制委員会の定例会見を始めたいと思います。

まず初めに、冒頭、委員長から発言がございます。

○田中委員長 皆さんも見ておられたと思いますけれども、本日午前中、原子力規制委員会として、九州電力川内原子力発電所の審査書案を了承いたしました。明日から 30 日間、この審査書案に対する技術的意見募集、いわゆるパブリックコメントを行うこととなります。昨年の 7 月に申請があつてからちょうど 1 年経つわけですけれども、審査チームを中心に審査に取り組んできまして、これまで出された審査書類は約 3 万 6,000 ページです。公開での審査会合の延べ時間が大体 110 時間ということであります。それを今日御提示しました四百数十ページにまとめた、そういったのが今回の審査書案であります。そういうことですので、皆さん、報道関係者においても、そういう点を踏まえて、是非、正確に御報道いただければありがたいと思います。

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けしたいと思います。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。では、オオハマさんからどうぞ。

○記者 恐れ入ります、テレビ東京のオオハマと申します。

委員長、万が一、原発の事故がこれから起きた場合なのですけれども、周辺住民の避難の体制というのがまだ万全ではないという心配の声はどうしても強くあるかと思うのですが、この点に関しては今回の審査ではどのように考慮されたのでしょうか。

○田中委員長 万全か、万全でないかというところについては、率直に申し上げて、これは非常に判断が分かれるところがありますので、今後どうするかということについてはまだ、私どもの規制の範囲外だということもありますけれども、審査の中では評価はしておりません。ただし、その前提となります放射能の外部への、環境への放出量というのは、今日の審査の中でも申し上げましたけれども、福島は 100 分の 1 以下にすることで、川内の場合は、1 週間ということで見れば、5.6TBq ということですから、それよりもさらに数十分の 1 になっているということです。ちょっと先になりましたけれども、100 TBq で希ガスなどが全て出るというような、かなり過大な評価をした場合でも、いわゆる今の防災指針で言う PAZ 内ですら、5 km ぐらいのところであれば、今の防護基準を上回るような状況には、屋内退避を前提とすればということですが、そういっ

た参考データもお示ししておりますので、今後、そういったことを踏まえて、自治体のほうでよく御検討いただいて、本当に住民の方が安心できるような防災避難計画をつくっていただければと思っています。

繰り返しですけれども、防災避難計画を作る、そのこと自身は規制委員会、規制庁の仕事ではないので、いろいろな科学技術的な面でお手伝いはしますが、実際にそういう計画を作るところは是非、自治体のほうでよく御検討いただきたい。国の方で言えば内閣防災がそれを担当しております。

○記者 例えば、考え方として、きちんとした避難計画ができるまでは自治体は再稼働に同意すべきではないとお考えでしょうか。

○田中委員長 これも何回も国会でもお答えしているのですけれども、私どもは再稼働をするか、しないかという判断についてはコミットしませんということを申し上げています。稼働を許可するかどうかということについては、もちろん事業者と、それから、地域の住民の方、それから、政府の考えとか、いわゆる関係者の合意で行われるのであって、そのベースとして私どもの審査があるということかと思えます。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、クボタさん、どうぞ。

○記者 西日本新聞のクボタです。

今日の決定した審査書案についてなのですが、委員長おっしゃったとおり、1年の審査の結果をまとめたもので、しかも今後のプラントの審査でもひな型になるということで、作業を集中していた背景もあると思います。改めて委員長の目から見て、審査書案の評価と、それから、審査書案がまとまったことについて、これまでの審査を振り返っての所感をお願いします。

○田中委員長 どう言ったらいいのでしょうかね。昨年7月に新しい規制基準を出して以来、正直言って、もう少し早くこういったものがまとめられるのかなと思いましたがけれども、御承知のようにいろいろなことがあって、時間はかかりましたけれども、安全を確保するという意味において、特にシビアアクシデント対策とか、そのハード、ソフトの面についての評価というのをきちっとやってきましたし、自然災害についても共通要因事象として十分に検討してまいりました。ですから、そういう意味では、私どもとしては、これで十分だと言うつもりはないのですけれども、我々が考えられることについては相当慎重にきちっと評価をしてきたと。それが時間的にはこの時期になりましたけれども、一つまとまったということは、規制委員会の担当委員、それから規制庁の皆さんだけではなくて、事業者も含めまして、メディアの方もそうかも知れませんが、そういった皆さんの厳しい監視とか、御意見があって、こういうところまで来たということですので、今後とも改善は図っていきたいと思いますが、1つの山を越えたというところかと思えます。ただ、これからパブリックコメントがあって、正式な審査書があって、それから工事認可があって、稼働前検査とか、いろいろなことがありますから、

実際にはまだまだいくつも、次々と山はあるとは思いますが、そういう意味では、一応、大きなエポックというのですかね、そんな印象は持っています。

○記者 ありがとうございます。

もう一点だけお願いしたいのですけれども、審査の過程では、今日も委員長のレクチャーがありましたけれども、川内原発については、3・11前から同じ基準地震動とか、津波を申請してきて、審査の過程でいろいろな指摘を受けて、やっと引き上げたような背景があります。ということは、審査を踏まえて川内原発の今の安全性というのは、やっと新基準を満たした最低限のレベルにあると捉えていいのか、それとも、自主的安全性の話もありましたけれども、審査を踏まえて、かなり基準を上回るような安全性が積み上げられてきたと、そういうふうな前向きな評価をしていいのか、委員長、どちらの考えなのか、そういった安全性について、ちょっと抽象的ですけども、お考えをお聞かせください。

○田中委員長 これまでも申し上げましたけれども、新しい規制基準というのは相当厳しい、今までよりはハードルが高くなっていますので、それに対して事業者が非常に戸惑いつつ、いろいろな申請をしてきたということがあります。どうしてこういう規制を要求をしているかということについて、非常に長い時間かけて議論をして、それをきちっと納得ずくの上で今回のような審査書案がまとまったことについては、一定程度、私は安全性も高まったと思いますし、評価していいと思います。ただし、これがゴールではないということは再三申し上げているとおりですので、ますます努力していく必要があるかと思えます。

○記者 すみません、最後にもう一点。委員長は就任会見でも、福島事故を踏まえて、原子力行政の信頼が失墜したと、審査を通じて国民の信頼を得ることが大事であるというふうに再三申されてきましたが、まだ途中であることは承知の上で恐縮なのですけれども、今回は中立性ですとか、電力から独立した厳しい判断というものがきちんと、これまでのところできたと評価されているのか。厳しい審査ができたかという点と、あと、規制行政への信頼回復のこれが一步となり得たというふうにお感じか、その2点お願いします。

○田中委員長 独立性とか、透明性とか、中立性ということを1つの旗印としてやってきて、これは今でもずっと貫き通して行くことができたと思います。その結果として今回の審査がまとまったわけですけども、こういったプロセスの中で国民の信頼が得られるようにということは、私自身は求めていますけれども、願っていますけれども、これは国民側が判断することなので、私の方から、その点については、今、何か申し上げるというのはできないと思います。

○司会 次の方いらっしゃいますか。では、コイケさん、どうぞ。

○記者 朝日新聞のコイケと申します。

長いこと私は立地地域で取材してきたのですけれども、一番知りたいのは、今回の基準を通ったことでどのくらい事故の可能性が以前に比べて減っているのかというところが知りたいのです。規制委員会では安全目標を 100TBq の放出は 100 万炉年に 1 回と、そういう目標を立てていますけれども、今回、基準をほぼ通りそうな川内 1、2 号機はこの目標に達していると言えるのでしょうか。

- 田中委員長 放出放射エネルギーについては、100 TBq に対して 5.6 ですから、そこは達していると言えると思います。頻度の問題は、100 万年に 1 炉年ということなのですけれども、定量的評価をまだしていませんから、幾らになっているということは今の時点では申し上げられませんが、これはフルスコープの安全解析を FSAR と言っているのですが、これをいずれ事業者にやっていただくことになります。その結果で頻度はわかると思いますが、私は、今はそういう数値だけで議論する、もちろん数値目標は大事ですけれども、そのことで、では国民が納得しているかということ、必ずしもそれはそうではないので、そのところは、安全目標というのは決して国民と我々が合意して作った値ではないということだけは御理解いただかないといけないと思うのです。ただ、我々としては、全ての技術者がそうですけれども、あるレベルの安全性を確保しながらいくという意味で安全目標というのを持ったということで、これは大体、国際的にもそういうふうに使われているところですので、その辺も踏まえて御理解いただければ幸いです。
- 記者 あと一点だけ、すみません。これまでも何度も出ている質問ではあるのですけれども、改めて規制委員会の審査というのは、あくまでもその原子力発電所が基準に適合しているかどうかを見ているということで、私はよく記事に書くときには、安全審査とは書かずに、基準適合審査と書いてきたのですけれども、委員長の感覚というか、お考えでは、これはどういう審査と、改めて位置付けを教えてくださいたいのです。
- 田中委員長 御指摘のとおりです。安全審査ではなくて、基準の適合性を審査したということです。ですから、これも再三お答えしていますけれども、基準の適合性は見えますけれども、安全だということは私は申し上げませんということをいつも、国会でも何でも、何回も答えてきたところです。

○司会 それでは、次の方。ヤマグチさん、どうぞ。

○記者 テレビ朝日のヤマグチと申します。

2 点伺わせてください。

まず 1 点は、始良カルデラなどの火山の対応についてなのですが、規制委員会としては、火山の噴火は予知できると、前兆を捉えた後に、噴火するまでの間に対応をとればよいという判断だったと思います。しかし、多くの火山学者の方は、噴火の予知自体がそもそも難しいし、仮に前兆を捉えられたとしても、噴火するまでの期間が分からないのだと。ですから、対応をとれるかどうか分からないという声を上げていらっしゃいます。

こういう多くの火山学者の方の声を結果的には無視する形で、今回、事実上の合格を出してしまってよかったのでしょうか。

- 田中委員長 今のは、おっしゃっていることが非常に不正確で、噴火というのもいろいろなレベルがあります。カルデラ噴火というのは人類が経験したことがないと島崎さんも言っていましたように、要するに記録がないぐらい。ですから、記録をたどっていくと、例えば、九州であれば、鬼界カルデラの噴火で九州の南半分以上、北のほうまで、ほとんど人類は死滅したというような歴史的な事実があることも事実です。ですから、噴火の専門家がどのレベルのことを言って、予知できるとか、できないとか、何を言っているのかということが正確に伝わっていないのではないかと思うし、御質問された方がどこまでそこを理解されているのか、予知できないと言っている方がどういう意味で予知できないと言っているのか、そこをよく理解していただく必要があろうと。

今日申し上げましたのはカルデラ噴火。特に始良カルデラの場合は100立方km以上の、要するに、土砂が飛ぶような噴火ですから、相当すごいマグマだまりができてくると、マグマが集中してくると、何かの拍子に。そうすると、当然、地形的ないろいろなことが大きな変化をするという判断なのです。それは1年や2年で起こるといような状況ではない。数十年とか、今日は100年単位でそういうことが起こるのだということを島崎さんがお答えしていましたけれども、そういうことを踏まえて判断したということなのです。

- 記者 その点なのですけれども、例えば、東大の中田先生は、そういう前兆現象があった後、実際に大規模な噴火が起こるまでの期間がわからないのだと再三申し上げましたとおっしゃっているのですけれども、この点はいかがでしょうか。
- 田中委員長 それは科学者としては分からないでしょうね。研究していないし、今までそういう知見がない。中田先生はそう言っているかも知れないけれども、もう少しきちっとした議論をしないと分からないので、あなたにおっしゃったことと、中田先生と直接我々が話をしていることとは若干違うような気がするのだけれども。
- 記者 そうすると、中田先生のそういう声があっても問題ないのだという御判断でしょうか。
- 田中委員長 私どもとしては、中田先生も含めて何人かの先生の意見も踏まえて、いろいろな文献も調べて、島崎委員が中心になっていろいろ調べた結果として、問題ないという判断をしました。
- 記者 もう一点だけ、すみません、お願いします。最後です。避難計画については、規制委員会としては範疇外だという判断だったと思いますが、例えば、アメリカの原子力規制委員会、NRC は、ちゃんとした避難計画ができないと稼働させないという対応をとっております。日本の場合はそこをしっかりとやらなくてよかったのでしょうか。
- 田中委員長 アメリカは、NRC が判断するというより、FEMA（アメリカ合衆国連邦緊急事態管理庁）が判断して、NRC にその意見を聞くということなので、もう少し正確にや

ってもらったらい。残念ながら、今日本には FEMA という組織はないです。規制委員会がその判断をすべきかどうかということについては、これは国の行政の1つの法的な枠組みですから、今、日本がとっていることが悪いのか、いいのかということについて、私が申し上げる立場にはありません。ただ、日本はそういう判断をしているということです。

○記者 そこが一番大事なところだと思うのですが、委員長御自身はそれでよかったという、個人的にどうでしょうか。

○田中委員長 これは先程の質問とも関係するけれども、住民の方が安心できるような防災避難計画を作るように、きちっと努力をしていただきたいと思うし、そのための科学的技術的なサポートは十分にやらせていただきますということで、一応、1回目ですけれども、100TBq を放出した場合に、屋内退避した方が、屋外で逃げ回るよりはずっと被ばく量が少なくなりますとか、今年の予算で避難場所についての、空気清浄器とか、モニタリング体制とか、そういったことの準備も、今、予算的には手当てをいただいているので、それで完全かどうかということの判断はいろいろ御意見があろうかと思えますけれども、私はできるだけのことはやっているつもりでいます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。では、シズメさん、どうぞ。

○記者 共同通信のシズメです。

今、火山の話が出たので、その関連で、今日の定例会の最後に島崎委員からコメントがあったと思うのですが、文献がある方、ない方で、ある方を採用せざるを得ないと。ただ、あるからといって、それが正しいのかどうかは、本当にそうかどうかは分からないということをおっしゃったと思うのです。恐らく、今、委員長がおっしゃった100年、1,000年でたまるというドルイットの論文などのことだと思うのですが、それをかみしめると、つまり、知見が足りないのだということをお押ししておられて、しかも、安全研究が足りないということもおっしゃっていましたね。ということは、今回の川内原発のカルデラ噴火の評価というのは、将来にわたってちゃんと見直していかないといけないということを島崎委員が感想として述べたというふうに捉えたのですけれども、委員長、どういうふうにお聞きになりましたか。

○田中委員長 カルデラ噴火の予測技術というか、カルデラ噴火の予測というのは、原子力発電所の安全性だけではなくて、広大な地域の人命に関わる問題ですから、これは大いにこれから研究を進めるべきだと思いますし、そういうところで私どもも一緒になって努力していきたいと、そういう研究の推進に努めていきたいと思っています。

ただ、島崎委員がおっしゃったのは、確かに不十分であると。100年か、1,000年か、200年か、そこは分からないけれども、ここ10年、20年でどかんといくというようなことではないし、そうなるかどうかということは、そのぐらいの単位では、ある程度、今

の GPS の測線の調査とか、幾つかのことをこれからもっと念入りに重ねていけば予測できるであろうという、そういう意味でおっしゃっていたと思います。

○記者 審査書案がゴールではないというふうに先程御発言あったと思うのですが、まさにそういう意味で、今回の川内の火山の評価というのは見直していくべき課題であるという御認識でよいですね。つまり、もっと安心できるようにちゃんと知見を積み重ねていく必要があるという。

○田中委員長 モニタリング体制をきちっと作って、それを専門家で評価していくという体制は作っていきます。

○記者 最後の質問にしますけれども、ドリットの指摘した岩石学的な調査について、国内では例がないですというのは島崎委員が審査会合でわざわざコメントした問題なのですけれども、例えば、九州のカルデラで岩石的な調査ですね、そういったものをやるように、つまり、原子力規制委員会がやってもいいし、規制委員会が資金を出して誰かにやらせてもらってもいいし、何らかの方法で進めていく義務があるのではないかと思います。

○田中委員長 私は専門家ではありませんけれども、そういった課題がはっきりすれば、いろいろな知恵を出すのが専門家ですから、そういったものをできるだけ出していただいて、きちっとやっていきたいと思えます。要するに、噴火ですから必ずマグマがたまってくるわけです。これはもう大体分かっていると思うのですが、そのマグマの動きを見るという方法も全くゼロではないわけですから、そういったことを踏まえて、今後、研究を進めるべきだと思えます。

○記者 規制委員会が自分で何かをしないのかということをお尋ねしているのです。

○田中委員長 規制委員会としても一緒に御協力をしてやっていきたいと思えますし、他がやらなければ、規制委員会として必要なことは取り組みたいと思えます。

○司会 はい、次の方。では、モトキさん。

○記者 NHKのモトキです。

先程、今回の新基準をクリアしたことで安全性は高まったけれども、それでもやはりゼロリスクではないのだということをおっしゃられたと思うのですが、そこで言いますと、基準をクリアしてもなお残るリスクというのはどういったものなのかというのを、御見解をお聞かせ願えますでしょうか。

○田中委員長 こういったリスクがありますということが分かれば、それに対する対応ができるのですが、一般論として、技術ですから、これで人事で全部尽くしていますと、対策も尽くしていますということは言い切れませんよということです。

ただ、現段階で、いろいろなことを今日も後で私の方からもレクチャーしたように、相当のことを考えてリスクの低減化には努めてきたと、そのつもりではいます。

○記者 先程の御説明を伺って、確かにそういうリスクの低減がなされているというのは

感じたのですけれども、一方でちょっと今日印象的だったのが、審査会合で更田委員、島崎委員の審査を担当されたお2人が不確かさ、自然災害についても重大事故対策についても、やはり不確かさが伴うのだということを強調されていたのが印象に残ったのですが、それがゼロリスクではないということなのかなと思ったのですが、その辺、いかにお考えでしょうか。

○田中委員長 そのとおりです。まだまだ自然のいろいろなこととかいろいろな技術も含めてですけれども、分からないことというのは人知の及ばないところがあるという、分からないことがあるということが不確かさにつながるわけですから、そういうことを申し上げているのだと思います。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。では、クボタさんから。

○記者 テレビ東京のクボタと申します。

今の質問にもちょっと関係するのですけれども、今回ハード、ソフト両面で厳しい基準をクリアして、おっしゃったようにリスクの低減がなされているということは分かるのですが、大半の地元の住民や国民にとっては、結局のところ、この先安心して暮らしができるのかというところが率直な感想だと思うのです。その辺について委員長、平易な言葉で、もうこれから先は安心なのですよ、原発の事故のことについてはさほど心配要らないのですよと、もしそうであればそういうふうな説明をしていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○田中委員長 せっかくの御提案なのですけれども、それを言うことというのは自己否定にもつながりますし、先程のリスクの問題、不確かさの問題ということもありますから、最終的には、私どもとしては最善を尽くして適合性審査を、リスクを下げるためのいろいろな基準を作って、その審査をしてきたのだけれども、その結果をどういうふうに受けとめていただけるかは、まさに地元の方の判断が影響してくると思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。では、ヤマダさん。

○記者 新潟日報のヤマダといいます。

適合性審査の進め方について伺いたくて、急に川内ではなくて柏崎刈羽の話を持ち出して恐縮なのですけれども、柏崎刈羽は1月以来審査会合が開かれていなくて、でも、この間もずっとヒアリングは重ねられているのですが、ヒアリングについて議事要旨は出るにしても、審査会合がない関係で非公開の中でやりとりが盛んに交わされて、詳細がよく分からないという中で審査だけが進んでいるように見えるのですが、柏崎刈羽に限らずなのですが、透明性の観点から言って、ヒアリングも詳細な議事録を公開するなり、そもそもヒアリングを公開するなりするべきではないかと思うのですが、委員長のお考えをお聞かせください。

○小林管理官 地震・津波管理官の小林でございます。

柏崎刈羽に関して言えば、御承知のとおり追加調査をやっています。これについて今、詳細な報告を受けつつあるのですけれども、まだまだ審査会合でやるような資料になっていないということで、さらに追加調査を進めております。これはまさに基礎地盤の直下の全体の問題ですので、本当に審査の根幹に関わることでございますので、慎重に今、審査を進めているというのが実態でございます。これは柏崎刈羽に限って申し上げたいと思います。

○記者 そのヒアリングを公開なり、詳細な議事録の公開という部分、委員長はどうお考えになりますか。

○片山長官官房審議官 官房審議官の片山です。

全体の進め方について言いますと、重要な技術的な論点について公開の審査会合でやるということと、そこに至るまでの論点の整理等々を事業者とのヒアリングでやり、その概要を公表するという組み合わせでこれまでやってきておりました。その結果が今回の川内の審査書案だと思っておりますし、その作成の過程というのは、従来と比べて相当程度透明性というのは確保できていると考えております。

いずれBWRの方につきましても、これまでも申し上げておりましたが、川内の審査書案が本日御決定いただいたということを受けて、徐々にもとの審査チームの体制に戻していくということになってまいりますので、いずれヒアリングを通じて詰められた論点について、公開の審査会合でしっかりと議論をしていくということになっていくのではないかと考えております。

○司会 よろしいですか。

○記者 すみません。委員長の考えはいかがですか。付け加えることは特にないでしょうか。

○田中委員長 最大限透明性を確保するというのでやってきているので、再三申し上げているように、事務局打ち合せというのは論点整理とか何かの段階でいろいろな判断はしないということになっていますので、そう御心配するようなことはやっていないと思います。

その論点整理まで公開するというのは、きっといろいろな意味で難しいと思います。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。では、オйкаワさん、どうぞ。

○記者 日経新聞のオйкаワと申します。

今日、第1号の審査書案が川内でできたわけなのですけれども、今の片山さんの話ではないのですが、他のプラントのことについても見通しをお伺いしたいのです。審査書案が1つできて、ひな形ができてということだと思っておりますけれども、例えば関電の高浜原発なども基準地震動のクリアのところは固まりまして、ある程度進んでいる発電所というのが他にもいくつかあるのですが、委員長の今の段階での見通しと申しますか、

いくつかそう遠くないうちに適合するプラントが出てくるのかということと、もちろん結論ありきで審査されていないでしょうからまだまだそれは分からないのだということなのか、そのあたりの御認識をお聞かせいただけますでしょうか。

- 田中委員長 御指摘のように、高浜についてはほぼ論点が整理されてきているので、あとは事業者の考え方が非常に大きいと思いますし、他についても、先日も玄海についても相当のところまで詰まったように感じています。

当初は、もう少し早く予定して、1つのプラントについてひな形のようなものを作れば、あとはPWRについては大体似たようなところがありますので、もっとスムーズに行くのではないかと申し上げてきましたので、今回こういう形で出ましたから、いつとは申し上げられませんが、私が期待したようにある程度進んでいってくれるものだと思います。

- 司会 次の方。では、カンダさん、どうぞ。

- 記者 時事通信のカンダです。

先程、審査の結果をどう受けてもらうかというのは地元の方の判断だとおっしゃいましたが、今後まだオフィシャルには来ていないと思うのですけれども、地元の方でも審査結果についての説明を求めるといふ声があるようですし、いずれにしても規制委員会の方で審査結果について説明することがあると思うのですが、今の段階で、立地地域の方に審査結果の説明というのをどういったことに力点を置いて説明したいかというお考えはありますでしょうか。

- 田中委員長 地元のとか立地地域からの説明の要請があれば、判断が出た時点では我々の判断については説明しますということはちょっと申し上げてきていますが、今、鹿児島川内の方はない、まだ来てくれるなというくらいの感じで、今は立地地域からの説明の要望はないですね。

- 記者 オフィシャルにはないのですけれども、地元を取材しますと、5市町村でやってくれとかそういった声が報道ベースでは出ているので、報道ベースではお耳にしているかと思うのです。それで、実際に終わってから説明する機会があるというのは想定されていると思うのですけれども、そういった前提で、何か地元に対して、そういう機会があればこういうことを重点を置いて説明したいというのはありますかということです。

- 田中委員長 重点を置いて説明するというのではなくて、私どもの、今日私が後で御説明したような基本的なところを、多分400ページを説明してもなかなか理解は難しいと思いますので、今日、私が説明したものが理解できるかどうかまだ分かりませんが、少し工夫して御説明をするということはしたいと思いますが、何せ要請がない。正式な要請はやはり首長さんから来るものだと私は思いますので、そういうところを踏まえて対応していきたいと思います。

- 司会 よろしいですか。最後でお願いします。
- 記者 逆に過去の規制当局の地元への説明ですと、例えば、ある種同席した推進側の官庁であるとか事業者であるとかのお墨付きを与えるような、意図に関わらずそういった結果になってしまっているようなことがあったと思うのですが、その点、何か留意しなければいけないとか、こういった線は引かなければいけないというふうにお考えのことはありますか。
- 田中委員長 過去のことを云々言うよりは、今日も委員会で申し上げましたし、後に申し上げましたように、昨年からののですが、私どもはこういった考え方で基準を作って、その基準に基づいてこういう審査をしました、それでこういう判断をしましたということ淡々と申し上げるだけだと思います。
- 司会 次の方、いらっしゃいますか。では、ハマダさん、どうぞ。
- 記者 ロイターのハマダです。
- 2問あるのですけれども、別々の質問なので1問ずつお願いしたいのですが、避難計画に関連して、スクリーニングポストですね。1か月前に鹿児島県を取材したときに、国が全然対応してくれないと困っているという声があったのですが、この件に関しては、現在どのような検討状況なのでしょうか。
- 田中委員長 何と言ったのですか。スクリーニングと言ったのですか。
- 記者 スクリーニングポスト。除染のポイントですね、除染ポイント。避難計画の中で、30km圏外の出た辺りでスクリーニングポストを設けますね。
- 田中委員長 設けるかどうかということも含めて、私どもの範囲ではない。
- 記者 そういうふうになっているのではないですか。県の防災計画ではそれを作るということになっていて、ただ、国の対応が全然進んでいないので困っているというお話でした。
- 田中委員長 困っているなら困っているで、内閣防災の方ときちっと相談すればいいと思います。
- 記者 その辺の相談をしていないのですか。片山さんでも結構です。
- 片山長官官房審議官 これは内閣府の原子力防災担当がまさしく自治体の支援を行うところでございますので、規制委員長の会見でお尋ねになられても少し答えられないのではないかと思います。
- 記者 要するに、その辺のところは全然把握していないということではよろしいのですか。
- 片山長官官房審議官 内閣府の原子力防災担当が、まさしく防災計画、自治体を作るものの支援をするというのが政府の中の役割分担になっているということは、前々から申し上げているとおりでございますので。
- 記者 聞いています。ただ、放射能に関することなので、規制委員会が全く無関与ということではないはずなので、その点についてどうなのかということをお尋ねしているの

です。

○片山長官官房審議官 内閣府の原子力防災担当から、今、具体的にハマダさんが御指摘になったところについて、技術的なアドバイスを原子力規制庁に求められているということとはございません。

○記者 分かりました。

2点目は全然別の質問なのですが、シビアアクシデント対策なのですが、SA対策の鍵は、ヒューマンファクターに依存する要素をできるだけ減らすべきだと複数の専門家は強調するのですが、いわゆるパッシブセーフティの確保ですね。新規制基準による審査でその部分が改善されたのか、そういう部分が取り入れられたのかということについては、こちらも余り専門家ではないので突っ込んだ質問はできないのですが、全般的にそういうことは言えるのかどうか、その辺はいかがなんでしょうか。

○田中委員長 結論だけ申し上げますと、言えますが、やはり機械を動かすのは人間ですから、ヒューマンファクター・ゼロと言うわけにはいかないわけで、特に事故みたいに普通考えていることと違ったときに、一番やはり影響力があるのがヒューマンファクターなのです。これは別に原子力に限ったことではないのです。だから、口でパッシブセーフティとか何とか言うのは簡単ですし、かつてパッシブセーフティの炉というものもいろいろ設計されたこともありますけれども、なかなかそういうふうにはいかないのは、そういうところがあるのだと思います。

○記者 ヒューマンファクターに依存する要素と申し上げたのであって、ヒューマンファクターをなくせと言っているわけではないのです。その部分で人間が重大な判断ミスをしたときに、シナリオが悪い方向へ悪い方向へ流れていくということを防ぐ、一種の設計思想でしょうけれども、そういうものが取り入れられたのかどうかという点でどうなのかということをお尋ねしているのです。

○田中委員長 基本的には、そういう人の間違いは正す方向に行くようには、今回の規制は求めています。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。ホンダさん、どうぞ。

○記者 日本経済新聞のホンダです。

今日の午前中の定例会で、大島委員の方から、委員会の場に電力会社の社長を呼ぶべきだというお話がありまして、委員長も概ねそれを受け入れるような御発言をなさいました。おそらく九州電力の社長を委員会の場に呼ぶということなのだと思いましたが、例えば、委員会の場に呼んで特にどういうことを聞いてみたいとか、あるいはいつ頃とかそういうところ、もうちょっと詳しくお考えをお聞かせいただけたらと思います。

○田中委員長 以前から私もそういったトップマネジメントの重要性ということは申し上げてきたので、機会を見てそういう機会を作っていきたいということをおっしゃっています。

した。今日は大島委員からその指摘がありましたので、規制庁の方にどのような手順でどんな内容でやったらいいか、私なりにもまた考えますけれども、そういうやり方も含めて、時期も含めて、相手もあることですから、それを検討していただくように、今日お願いしたというところです。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 よろしいですか。次の方、いらっしゃいますか。では、アマノさん。

○記者 産経新聞、アマノでございます。

今日の島崎委員がおっしゃっていたことで、いわゆる核の研究の発展の方向と、現実の必要性とが合致していないのではないかとこのところを踏まえて、核の不確実性をどう埋めていくか、あるいはこれまでの審査の中でこうすればよかったという反省点があれば教えてください。

○田中委員長 なかなか難しい質問だと思うのですね。万人が合意できるような科学的なレベルというのが、知見がはっきりしていればそんなに時間はかからなかったとは思いますが、やはりそこにいろいろ考え方の相違があったり判断の相違があって、そういうところでの議論で時間がかかったなということですね。

でも、これはある種の生みの苦しみというのか、1つこういうことを繰り返す中でだんだん問題点が明確になって、だんだん進歩していくのだと思います。

○記者 すみません。もう一点は、今後の審査の進め方を、先程から出ていますけれども、以前に審査体制の組み替えというような御発言、御検討をされたらという御発言がありましたが、その後どうなるのか。あるいは先程おっしゃった高浜については大きな課題はクリアしたので、やはりそこを優先的にその審査を進めるのか。その辺を教えてください。

○田中委員長 審査体制というか、フェーズが1つ進んだわけですから、どの程度。ただし、もっと新しいことが出てきますから、またそれはそれで大変なのですけれども、いわゆる補正申請についての審査は、高浜は一応大きな問題点はクリアされたということは皆さん御存知のとおりですから、そういったところが優先的に次、2番手とかいうふうになっていくのかなとは想像しますが、余り予断を持って私から申し上げるような状況ではないと思います。

○司会 よろしいですか。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、カミデさん、どうぞ。

○記者 フリーランス記者のカミデと申します。よろしく申し上げます。

皆さんも聞いていることを、もう一度ちょっと違う言葉で質問します。やっと一山越えたというおっしゃり方を委員長されていまして。ある意味で、これは達成感を感じて

おられるというふうに呼びかえてもよろしいでしょうか。

○田中委員長 正直言って、達成感というのはないですね。ただ、一つの区切りではあるという感じはありますけれども、達成感ということとはちょっと意味が違うと思います。

○記者 それから、もう一つだけ質問させてください。他の方も言っていましたが、地元の住民というのとはどんな形になっても不安は残るということで、最近の世論調査でも一応、細かいことは別にして、大きく言うと再稼働に対しては批判的な世論が多いという結果が出ております。そういう中で、今回安全性についての問題の評価をされたわけですが、安全性ではなく適合性とは言っていましたが、そういったジレンマみたいなものというのはいかがでしょうか。これは役割ではあるのですが、多くの国民がこれで再稼働がどんどん進んでいくのではないかなという懸念を持たれるかと思うのですが、それについての御所見をよろしくお願いします。

○田中委員長 多くの国民がいろいろな不安を持っているのは当然だと思うのです。福島事故が起こって3年以上経っても、まだ十数万人の方が避難しているような状況だし、いつ帰れるかわからないというところもあるというような状況ですし、日々皆さんが報道されることから見ても、不安を持つのが当然だろうと思います。

ただ、私どもの役割として与えられているのは、審査の申請があれば、それについてきちっと対応するというのが私どもの義務ですから、それをやっていると理解していただければいいと思います。だから、社会的ジレンマとかそんなこととは関係ないと思います。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。では、隣の方。

○記者 愛媛新聞のマツモトと申します。

これまでの質問の中で、高浜とか玄海について議論が詰まってきたというようなお答えがあったと思うのですが、もしあればでよろしいのですが、5月23日以降審査会合が開かれていない伊方原発について、何かしらしコメントがあればいただけないでしょうか。

○田中委員長 伊方についてはこの前あれしたのではなかった。ちょっと説明してください。

○小林管理官 地震・津波管理官の小林でございます。

今、状況だけ申し上げますと、伊方原発については、中央構造線の地震動の評価についてまだ事業者の方から再検討結果が出てきてございませんので、これが出次第、審査会合の方にかけていたいと考えてございます。

○司会 はい、次の方。では、オカダさん。

○記者 NHKのオカダです。

改めての質問になるのですが、今回の新たな基準で、ハード面では相当安全性

が高まったというふうな御発言もあり、審査でもそういったことが確認されてきたと思います。一方で、ソフト面では今後もいろいろなフェーズを通して、訓練などを通して確認をしていく、もしくはそういったところを電力会社に高めてもらうという促しも必要になってくるのではないかなと思うのですが、そうしたソフト面での能力を高めるための今の電力会社の取組というのは、委員長はどのようなふうに御覧になっていきますか。

- 田中委員長 能力を高めるとか、安全に対する考え方を高めるというのは、事業者は事業者の努力がやはり基本になるのだということだと思います。そういう意味でJANSI（原子力安全推進協会）という組織を作ったので、そういったところを大いに活用して発展してもらって、事業者自身がそういう努力をしていただく必要はあろうかと思います。

私自身、今の段階で十分満足できるようなレベルかどうかということもさることながら、今日の2つ目の議題でもありましたように、国際アドバイザーの目から見ても、まだ十分だということではないのだと思います。

- 記者 そういう意味では、福島第一原発の事故対応という意味では、その善し悪しは、まさに発電所のトップに情報や指示が集中したということなどがあって、想定外に対応できない部分があったと思いますが、そういう意味で、規制委員会として、ソフト面の強化について、今後、どのように取り組むか、もしくはどのように電力会社に働きかけていくのか、何か具体的なビジョンがあれば教えてください。

- 田中委員長 若干細かい話になるのですが、そういった異常事態が起きたときには、本社機能も現場の機能も、要するに、川内は緊急時になっているけれども、今は免震重要棟という変な名前ですけれども、そういったものを準備して、そこに必要な機材をそろえておくということになっていますし、プラントの情報は、私どもが常時把握できるようにネットワークでつながるとか、いろいろな工夫はしていますけれども、それで十分だとは申し上げないので、実際にそれを運用して、いろいろな訓練をしながら足りないところを直していく、改善していくということが必要かと思っています。

- 司会 よろしいですか。

- 記者 もう一つ。そういう意味では、重大な事故が起きたとき、想定を超える事象が起きたときに、各電力会社は往々にして発電所長をトップに対応しているのですが、この発電所長の判断力とか対応力の重要性というのは、委員長はどう捉えていますか。

- 田中委員長 前のこの会見でもあったのですが、やはりトップの判断力というのは非常に重要だと思います。ある程度専門性がないといけないし、それから、ああいう原子力発電所みたいに大きなプラントを一人で全部カバーできる専門性を持つことはまず不可能ですから、そういった場合に誰がキーになるのかとか、そういったことをきちんと判断できるような判断力もとても大事だと思うのです。ですから、そういう意味で、発電所長というような現場の責任者というのは、ある意味では、これからますます責任は大きくなっていくと思います。

○司会 では、最後にしてください。

○記者 すみません。最後に、ちょっと別の質問になるのですが、今、原子力発電所が動くか、動かないかというところに来ていると思います。先程から、委員長もこれまで規制委員会ですべて、適合性の審査であって安全審査ではないというお話があるのですが、すごく平易な言い方で恐縮なのですが、原発の安全を誰が責任を持つのか、もしくは誰が責任を持つべきなのかという部分、なかなかどの機関に聞いてもやはり明確な答えをいただけないのですけれども、委員長御自身のお考えで結構ですので、原発の安全というのは誰が責任を持つべきなのか、もしくは持つのかというところのお考えをお聞きできればと思います。

○田中委員長 これも繰り返しですけれども、安全の第一義的責任は事業者です。それについて、そういうことが適切に行われているかどうかを見ていくのが私どもの役割かと思っています。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

では、ニイさんから。

○記者 共同通信のニイです。

1点ちょっと細かい点をまず伺いたいのですけれども、今日の川内の審査書案について、先程委員長は1つの山を越したとおっしゃいました。この意味をもう少し深堀りして伺いたいのですが、この山というのは、川内1・2号機の審査に限定した上での山を越したという意味であるのか、それとも、他のプラントを含めて、新基準に基づく審査の総体の中、もっとマクロ的な意味において山を越したという意味なのか、これはどちらなのでしょう。

○田中委員長 なかなか難しい質問をされたような気がしますけれども、川内1・2号機についても、3月に川内が最初に行きましよう決めてから随分時間がかかりました。それはいろいろな理由があって、お互いに苦労しながらやっとそこのバリアを越したという意味では、山という言葉はなかなか適切な表現がないからそう申し上げているのですけれども、大きな山を越したなと思います。

それから、やはり最初の事例が1つまとまったという意味では、補正申請の審査書がまとまったということは最初の段階ですけれども、でも、それもあれだけの資料を見て、あれだけの400ページを超える審査書を作り上げるには、相当皆さん、本当にこのところ見ていると寝ずに頑張っているようなところがありましたので、そういう意味では頭の下がる思いをしながら、山を越したなという気持ちはあります。

○記者 分かりました。

あともう一点、これも出た質問の関連なのですが、審査とは別と言いながら、事業者の社長へのヒアリングをしておっしゃいまして、先程その内容とか手順等は今後検討とはおっしゃいましたが、川内に限って言えば、少なくとも運転再開、再稼働ま

ではという一つの節目は考えていますでしょうか。

○田中委員長 そうでしょうね。再稼働がいつになるかは、工認もまだ出てこないし、まだ全然見通せないのです。でも、そうすぐということもなさそうだし、多分、その時期までにはお会いすることになると思っています。

○記者 最後、これはちょっともう頭の整理に近いのですが、今後の審査体制の中で、例えば高浜について、先程優先的になっていくと想像するという発言がありました。私の記憶では、これまでの委員長会見では、今後、川内1・2号機以外については、川内1・2号機みたいな審査チームの全力を傾注して行うようないわゆる優先審査はしないという発言があったやに記憶しているのですが、今し方の発言というのは、前回の発言を撤回されるのか、それとも、あくまでも他のプラントと同様に審査の機会は平等に与えつつ、その中で自然に若干審査のヒアリングが増えたりしていくというイメージなのか、これはどちらなのでしょう。

○市村安全規制管理官 規制庁の市村です。

今後の体制ですけれども、これは委員長他既に申し上げているとおり、今日、川内がこれでパブコメにかかるということになりましたので、今の集中体制は基本的にはもとのA、B、Cと付けていましたけれども、その体制に戻す。ただ、先程も言及があったように、川内については、おそらくこれから工事計画認可の膨大な資料が来るということになりますので、川内のチームだけでまた処理をしようとすると、それは無理ということになるので、工認の処理、審査に当たっては、おそらくその部分については、また一定程度の集中をして作業するということになると思います。

○記者 では、念を押して、今後、優先審査というものは、BWRの第1号以外は基本的にないと考えていいのでしょうか。

○市村安全規制管理官 基本的にはもとの体制に戻って審査を粛々と進めるという感じになると思います。

○記者 分かりました。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

では、真ん中の女性の方、どうぞ。

○記者 鹿児島テレビのマツザキと申します。

避難計画についてなのですが、同じような質問が何度も出ているのですが、避難計画と再稼働というのはどういった関係であるべきかというのと、あと、鹿児島県の30km圏内の自治体はとりあえず避難計画を作っているのですが、住民の方からは実効性がないという非難の声も多く上がっている中で、先程規制委員会としてサポート等はしていきたいというお話でしたが、実際、どのようなサポートができそうなのか。今、鹿児島県の避難計画をどのように見ているのかというのを伺えますでしょうか。

○田中委員長 まず1つは、避難計画と再稼働というのは、ある意味では密接に関係はしていますけれども、規制委員会、規制庁がその関係をきちっと評価するという立場にはないということがあります。

どんなサポートをしているかということは、先程申し上げましたけれども、まだ1つの事例ですけれども、100TBq出たときに、どういう対応をすれば被ばくを防ぐことができるのかとか、どういう対応をすべきであるかということについての1つのオスカーコードによる、レベル1PSAによる評価については、一応、出させていただきました。そういったことを踏まえて、住民の方が納得できるような避難計画を是非作っていただければと思っています。

○記者 あと、すみません、もう一点なのですけれども、設置に猶予期間が設けられた免震重要棟やフィルタ付きベントが設置されないままで再稼働に向かうのは心配だという住民の声もあるのですけれども、それについてはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○田中委員長 免震重要棟については、一応、それを補うものとしてとりあえずは緊急対策所を認めようということです。フィルタベントについて、PWRの場合はBWRと違って格納容器が非常に大きいのですから、そういうことを考慮して、いろいろな格納容器の保全ということがかなりできそうなので、そういったことを踏まえて判断をしています。

バックフィット規制が新しい規制基準に入りましたので、今後、バックフィットをどういう形とするのが適切かということにも関係してきますので、今回、バックフィットとしてそれを義務付けているものと、少し余裕を持たせているものと、そんなふうに分けていると判断していただければいいと思います。

○司会 よろしいですか。

次の方、いらっしゃいますか。では、隣で。

○記者 東京新聞のシミズです。

これまでも誰が安全の責任をとるのかということとは、一義的に事業者だということは再三おっしゃられていて、今回、こういう規制を作って、この規制を事業者が守ればある程度の安全は確保されるだろうということなのですけれども、結局、この規制を最後まで事業者が守るかどうかというのは、どうやって担保されるのでしょうか。要するに、ソフト面で、これは以前も質問があったかも知れないのですけれども、例えば、事故時に最悪の場合、作業をされている方が退避してしまうという可能性がないことはないわけですね。

○田中委員長 防災のときの事業者の責任については、もう少しこれから確かめていく必要があることは事実です。だけれども、基本的には安全の担保は事業者にあるということも事実です。

○記者 確かめていくというのが、ちょっとよく分からないのですが。

- 田中委員長 事故時の被ばく線量とか、そういうことについて、ある程度そういう場合に、事業者に対しては、従業員に対してきちんとそういう約束をしていただくとか、そういうことがいずれ必要になると思っていますけれども、まだそこまで届いていないというところもあります。
- 記者 その状態で仮に動かしても、それは今の基準では仕方がないという、そこまで求められないということでしょうか。
- 田中委員長 そうですね。そういうふうには私はならないと思いますし、先程も申し上げたような手順を踏んでおいた方が間違いないだろうということはあると思いますが、今、そういうことについて、事業者の方から、そういうことがあるとは聞いていませんし、何かそんなことが問題になりそうですか、市村さん。ならないよね。
- 司会 よろしいですか。
- それでは、次の方、いらっしゃいますか。では、マツイさん、どうぞ。
- 記者 テレビ朝日のマツイです。
- 全く別の話で国際アドバイザーの話なのですが、今日、委員長は非常に重要なアドバイスを頂いたと公の場で発表なさいました。それで、今日もらったアドバイスの中に、優先順位が低い事故に多大な労力が集中していると感じると。その中で、敷地境界の線量限度1 mSv/年というのは、現地の状況下においては理屈に合わず、資源や注意の集中を妨げると、かなり厳しく書かれているのですが、このことについて、今日は委員から誰も何の発言もなかったのですけれども、国際アドバイザーから、今までに言われたことが基本的にはなかったと思われることが出たことに対する受け止めは、どうなるのでしょうか。
- 田中委員長 敷地境界1 mSvを目指して要求するということについては、住民の帰還ということを考えたときに、そういうことで要求をしているわけです。ただ、1F（東京電力福島第一原子力発電所）だけの敷地のリスクを考えたときに、本当にそれが最大というか、非常に優先的なリスクなのかどうかということをお指摘の例として多分言われたのだと思いますが、委員会としても、先々週でしたか、私から申し上げましたけれども、やはり1Fにはいろいろなリスクがいっぱいあるのだと。だから、それについて、きちんといろいろなリスクを整理した上で、何から取り組むべきかということをもっと整理してからかかるべきであるということ、そういう議論をしてくださいと、検討していただくようお願いしたところです。
- 記者 同じようなことなのですが、更にこの文章では、放出しても構わない水はためるべきではないと、またこれもはっきり書かれているのですけれども、これは以前から言われていることですが、委員長自身もその考えであるのは聞いているのですが、改めて国際アドバイザーから文章としてこういうことを出されたことについて、改めてお願いします。

○田中委員長 国際アドバイザーは自由な人ですから、それぞれが国際的にいろいろな安全についての大家ですし、常識的に考えてそうすべきだということを率直に書かれたのだと思います。

○記者 分かりました。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

では、モリさん、どうぞ。

○記者 日本テレビのモリです。よろしくお願いします。

何度も出ている質問で大変恐縮なのですが、適合性審査についてお尋ねしたいと思います。

実は、今日、菅官房長官も記者会見でこの適合性審査について問われて、規制委員会が責任を持って安全だと、安全かどうかをチェックするわけですから、その判断に全てを委ねると、このように発言しているわけです。

田中委員長も国会でも何度も、規制委員会は再稼働の判断はしない旨と、これは適合性を見る審査であって、ゼロリスクの安全を確保する審査ではないということは明言されていると思うのですが、ここの政府の見解との違いをどのように受け止めていらっしゃるかということをお尋ねできればと思います。

○田中委員長 政治家は政治家の発言がありますので、私から何か申し上げることではないと思っています。私どもは、ゼロリスクということはいつも申し上げられないから、安全というとゼロリスクと誤解されるので、そういうことを申し上げていますが、政治的にはわかりやすい意味で安全だということをおっしゃったのかも知れませんが、これは政治家と私の発言とが同じであることは多分ないと思います。

○記者 おっしゃっていることは大変よく分かります。適合性審査というのはゼロリスクではないということも重々承知しています。ただ、政治家の方の安全性を担保しているという発言で、ある意味、国民には規制委員会に安全性を担保する義務があると受け止められるようにも思うわけですが、規制委員会としての職務の中には、ただ、適合性を見るというのが職務であって、ゼロリスクの安全を確保するわけではないというのは重々承知しているのですが、その辺りはどうでしょうか。

○田中委員長 安全という言葉が非常に漠然としていまして、どの程度安全なのかというハウマッチがよく分からないのです。そういう意味では、できるだけリスクを下げるという観点から、今回のいろいろな適合性審査を行ったということは再三申し上げているのですが、では、皆さんが言う安全の捉え方は一人一人違うと思うのです。そこまではなかなか言えないので、誤解を招くので、私どもは適合性審査をしていますという言い方をしています。だから、政治家と違うではないかと言われても、確かに表現上は違うと思いますが、内実はどうかよく分かりません。

○司会 よろしいでしょうか。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 時間がもう既に1時間を回っております。どうしても質問したいという方だけ手を挙げてください。

では、残りあと2人で。クロカワさん、まずどうぞ。

○記者 恐れ入ります。TBSのクロカワです。

今のにも関連するのですが、この規制基準は世界最高レベルだということだったのですけれども、その世界最高レベルの基準に照らして審査して、合格したということは、完全な安全ではないものの、川内原発というのは世界最高レベルの安全性が満たされたということなののでしょうか。

○田中委員長 ほぼ最高レベルに近いと思っています。

○記者 すみません。もう少し詳しくお聞かせいただけますか。どういう点でそのように思われているのでしょうか。

○田中委員長 前にも申し上げていますが、共通要因事象としてのいろいろな自然災害の厳しさということについては、我が国は世界と比べて飛び抜けて厳しい。一応、そういうものに対する備えを相当厳しく求めているという意味で、最高レベルに近いということを申し上げています。

○記者 自然災害レベルの他はいかがですか。

○田中委員長 それ以外のところまで細かく見ていくと、いろいろな判断が出てくると思います。原子力発電所も、第1世代から、今やPWRですと大体3.5世代ぐらいということで、その間いろいろな改良が進んでいますし、最初はもう非常用炉心冷却装置すらなかった。それもだんだんそういう経験を踏まえて後で付け足したりしていますので、そういうことを言えば切りがないのですけれども、最初に申し上げたような意味では、世界最高レベルだと思います。

○記者 ただ、避難計画も規制に入っていないし、1つのサイトの中に複数の原子炉が入っているという複数立地の話も今回のこの基準では入っていないわけです。それでも世界最高レベルというものは保たれているのでしょうか。

○田中委員長 先程来、避難のことはお答えしているのですが、複数立地についても、複数基の同時被災の場合でも対応できるようにということで、一応、重大シビアアクシデント時の対応策については求めておりますので、そういう評価もやっておりますから、複数立地問題をどう考えるかということはありませんけれども、そういう対応はしています。

○司会 それでは、最後、お隣の方、どうぞ。

○記者 AP通信のヤマグチです。よろしくお願いします。

国際アドバイザーによる助言の中でちょっと見つけたのですけれども、長期に停止し

ていた原子炉を再稼働させるときの考えられる問題について、準備しておいた方がよいというコメントがありまして、これについては、例えば、どういうことが考えられるのか。例えば、準備するように何か指導されているのかどうか教えていただけますでしょうか。

○田中委員長 先日いらっしゃったときに、これは直接私どもも議論したのですけれども、長期止まっているプラントですので、動いているときの方が比較的安定して動いているということがあるのですけれども、止まっていることによって逆に問題が起きる場合があります。特に動かし始めはいろいろなことが起こるかも知れないから、十分注意してやった方がいいよという、一般論としてそういう話ですね。

○司会 よろしいですか。

○田中委員長 よろしいですか。

○記者 具体的には何かこういうことが考えられるという可能性であるとか、あるいは事業者に対して、今後、再稼働が視野に入ってきたら、こういうことに注意をすべきですよという指導、あるいは必要な対策について、何か規制の側としてはお考えなのでしょうか。

○田中委員長 おそらく具体的に言うと、ポンプ1つ動かすのだって、ポンプがずっと2年も3年も止まっていた。それを動かすときには、いろいろな問題が起こるかも知れないので、起動前検査とか、そういうことを慎重にやった方がいいのではないかと、そういうことではないかなと私は理解しています。

○司会 それでは、本日の会見はこれで終わりにいたします。ありがとうございました。

—了—